

令和5年度

愛知県弥富市下水道事業会計予算書



議案第6号

令和5年度 弥富市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度弥富市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 接続戸数	6,700 戸
(2) 年間総処理水量	1,810,000 m <sup>3</sup>
(3) 一日平均処理水量	4,959 m <sup>3</sup>
(4) 主な建設改良事業	
公共下水道管渠施設工事	678,000 千円
公共下水道管渠施設長寿命化工事	29,000 千円
農業集落排水機能強化対策工事	176,000 千円
農業集落排水処理施設維持補修工事	10,722 千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款	下水道事業収益	970,153 千円
第1項	営業収益	298,120 千円
第2項	営業外収益	672,031 千円
第3項	特別利益	2 千円
支		出
第1款	下水道事業費用	960,454 千円
第1項	営業費用	861,298 千円
第2項	営業外費用	97,154 千円
第3項	特別損失	2 千円
第4項	予備費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額261,532千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額36,391千円、過年度分損益勘定留保資金76,763千円及び当年度分損益勘定留保資金148,378千円で補てんするものとする。）。

収 入		
第1款 資本的収入		1,178,107千円
第1項 企業債		764,600千円
第2項 分担金及び負担金		750千円
第3項 補助金		379,940千円
第4項 他会計補助金		32,817千円
支 出		
第1款 資本的支出		1,439,639千円
第1項 建設改良費		1,096,722千円
第2項 企業債償還金		342,917千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業	千円 589,500	証書借入	4.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該利率見直し後の利率）	融資方の条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
流域下水道事業	千円 7,000			
農業集落排水事業	千円 68,100			
資本費平準化債	千円 100,000			
計	千円 764,600			

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、200,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 予定支出の各項の経費及び各項の間の経費

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 41,407 千円

(他会計からの補助金)

第9条 下水道事業運営のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、398,000千円である。

令和5年2月22日提出

弥富市長 安藤 正 明